

第 2 回 青梅市総合長期計画審議会会議録（概要版）

1 日時 平成 23 年 10 月 5 日（水）午前 10 時～ 12 時

2 場所 青梅市役所 2 階 204・205・206 会議室

3 出席委員

篠原委員、舘委員、米村委員、杉村委員、山井委員、安間委員、和田委員、
野崎委員、志村委員、岩田委員、村野委員、林委員、島田委員

4 議事

（1） 会長あいさつ

（2） 委員自己紹介（本日から出席の委員）

（3） 説明事項

第 1 回青梅市総合長期計画審議会会議録について

第 28 回市政総合世論調査について

平成 23 年度市民と市長との懇談会報告書について

青梅市の基礎調査報告書について

第 5 次青梅市総合長期計画の検証について

（4） 委員意見交換

（5） その他

次回の開催等について

その他

（配布資料）

資料 1 青梅市総合長期計画審議会委員名簿

資料 2 第 1 回青梅市総合長期計画審議会会議録

資料 3 第 28 回市政総合世論調査報告書

資料 4 平成 23 年度市民と市長との懇談会報告書（概要版）

資料 5 青梅市総合長期計画策定のための基礎調査報告書～ 60 年の歩み～

資料 6 第 5 次青梅市総合長期計画前期基本計画の検証

資料 7 第 5 次青梅市総合長期計画の検証

「第 28 回市政総合世論調査報告書」の冊子

5 議事内容

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
企画部長	1．開会 (資料についての確認)
会長	2．会長あいさつ 皆様おはようございます。 今日は第2回ということでございますけれども、前回同様にざっくばらんに意見を言っていて、よりよいものをつくっていきたいと思います。
	3．委員自己紹介(本日から出席の委員)
会長	4．説明事項 それでは、お手元の議事次第に従いまして審議を進めていきたいと思ひます。 まず第3の(1)ですか、第1回青梅市総合長期計画審議会会議録について、説明をお願いします。
事務局	会議録(第1回審議会)の説明
会長	今日の会議録には発言した委員の名前が全部書いてありまして、その内容を要約してありますが、ホームページなどで外に公開するときに、名前を入れたほうがいいのか、名前は入れなくて、こういう発言があったということだけ公開したほうがいいのか、市当局の諮ってくださいというお願いですが、いかがですか。
委員	もしどなたか1人でも嫌だという方がいらっしゃるのだったら、名前を伏せるほうがいいんじゃないでしょうか。そうでなければ、皆さんそれなりに責任を持って発言されていると思うので、名前を出してもよろしいのではないかと思います。
委員	この総合長期計画審議会以外に、他の協議会ではどうなんでしょうか。
事務局	最近の事例で、個別計画で中心市街地活性化基本計画を策定しておりまして、その策定組織の検討委員会の会議録を同じような形で要約をつくり、これから公開の手続きをとっていく予定ですが、その公開の際に、この検討委員会の中でやはり委員さんの中からは、インターネット上で公開された場合、個人に対して誹謗中傷を受けるような事例もあるというようなことを考えると、名前は伏せたほうがよろしいのではないかと御意見がございまして、その検討委員会の会議録につきましては、お名前を伏して「委員」ということで公表をするということに決定した経緯がございます。

会長	という説明ですけれども、いかがですか。 名前を出したって構わないと思うけれども、さっき紹介があったように、あの人はけしからんとかという話でやられる恐れがあるという話ですね。 それから、ざっくばらんに議論をしにくくなるという点もあるかもしれないと思いますけれども。
会長	余り意見がないようでしたら。
委員	誹謗の対象になる人というのは、多分学識経験の方ではなくて、我々市に住んでいる人間だと思うんです。でも、議会だっただれだれの発言というのは、ちゃんと名前を述べていますし、その誹謗の程度にもよりますけれども、受容できる範囲内で内定したならば、名前は堂々と公表すべきだと思います。
委員	要約とおっしゃられましたが、私から見ると詳しくて要約とは言えないように思えます。このままで発言者の名前を全部外していくというのは、現実的でないと思われまして、それから、お立場お立場でおっしゃっているので、逆に想像できてしまいます。 もし、公表するのであれば、もっと要約されたものというのも一つの考え方で、ここまで出していくと、要約というよりは会議録そのものという感じがします。
事務局	御指摘のとおり、会議録につきましては、要約というよりは逐語に近い内容ではございました。御指摘をちょうだいしてから、資料を整えているところなのですけれども、今後２回目以降につきましては、その御指摘を踏まえて、さらにこれを要約した形での掲載を前提としてまいりたいと思います。
会長	改めて見直してみると、これはかなり詳しいですね。事務局がどういう資料に基づいてどういうことを説明して、それについてどういう質問があったり、こういう意見がありましたという程度でいいと思うんです。 どう思いますか。公開して読みたい人は、だれが、どういう発言をしたということが読みたいのか、ということが議論されていて、どういう意見が出たというのを読みたいのかというのは、読む側から考えると、別に名前まで出ている必要はないと思うんですけれども。メンバーはわかっているわけでしょう。
事務局	第１回目の審議会につきましては、第１回目は逐語に近い形でまとめてございますが、むしろ今、会長がおっしゃったような、議論の中身について参考にしていただくという趣旨では、この１回目につきましては、もし、お名前を伏せるという形でいいということしていく場合に、最初の自己紹介の部分につきましては割愛をして、中身のその議論の部分についてこの形とさせていただき、２回目以降は要約ということで、趣旨に沿った形で掲載をしたいというふうに考えております。
会長	これはもう公表しているんですか。

事務局	しておりません。
会長	事務局はちょっと手間だけれども、第２回目以降と同じように要約をして、最初からそれで出したほうがいいと思います。
事務局	御指摘のとおり、そのようにさせていただきます。
会長	恐れているのは、何かいろいろ言われ始めると、本当はこういうことをちゃんとしゃべって議論をしたいんだけど、ちょっとこの場ではやめておこうみたいな話になって、終わった後で、ひそひそ話するようなそうなる、逆でよくないと思うんです。ほかの審議会でもそうしているようですから、従来型の方式でやってください。 この要約版も、要約したら各委員に配って、自分の発言はこれとちょっと違っていたみたいなことで指摘してもらって、整理していきたいと思います。 それでは、（２）の第２８回市政総合世論調査についての説明をよろしくお願いします。
事務局	（２）第28回市政総合世論調査報告書（資料３）説明
会長	お手元にある報告書は、長期計画に関連する項目だけ紹介していただきましたが、これについて質問、あるいは御意見がございませうでしょうか。
委員	資料３を大変興味深く拝見したんですが、報告書のほうは、パーセント表示になっていて、資料のほうは件数で出していると思いますが、件数で出していただいたほうがわかりやすいと思われますが、調査結果にはいくつ疑問があります。例えば最初のページを見ると、ほとんどの項目が余り大きく変わってなくて、２８回調査のほうで数字が減っているものはほとんどないのに、項目３がこんなに突出して件数が多い。回収数を見ると今回のほうが少ないくらいなのに、件数がふえているというのは、なぜこういうふうになっているのか。 ６のほうに関しても黄色い数字がかなり伸びているけれども、これは複数回答で、皆さんが積極的に回答をしていると理解してよいのか。 それと、１０年後の理想の生活に関して聞いているが、今日いただいた資料を見ると、今回の回答者の４割が６０歳以上です。そのことが反映されているのか「今後増やしたい項目」というのはほとんどないんですね。「増やしたい項目」が、５年前より増えているものがほとんどないので、この辺のデータを見て将来のことを言うと、ちょっと危ないのではないのかという感想を持ちました。
委員	今、高齢者が１０年後のことを回答をしているということに対して御指摘があったんですが、私自身８１歳の主人の母、８５歳の実母、９１歳の主人が養子になっている母親という形で３人の母親を抱えているんですが、９１歳も１０年後のことを考えていますね。すごく不思議なんですけれども、自分が死んだ後の１０年後のことをちゃんと心配

	しているのが年寄りでありまして、自分の欲ではない意見も出ているのかなという考え方をしたいと思います。
会長	こっちの冊子の4ページを見ると、回答者の年齢構成があって、2番のところで20から29が8.5%とか。そうすると確かに20代はちょっと少ないけれども、大体回答者数のバランスはとれているのかなと思いますけれども。
委員	回答者の属性というかフェースをとっていますけれども、このフェースが国勢調査だとかそういうものから乖離をしていたら、データの吟味も必要だと思いますけれども、国勢調査や何かから比べて、大体誤差範囲だなという、男女比だとか、年齢比、あるいは住んでいる年数だとか、そういうものが乖離をしていなければ、この分析については一応信頼できるという前提に立って議論をしないと、進まないのではないかと思います。
委員	前回の調査の年齢構成がないので、その確認がないままにこの27回と28回を比較してしまうと危ないということです。
会長	ほかにいかがでしょうか。僕は青梅市民ではないから、そうかと思っただけけれども、例えば、大分前の話になっちゃうけれども、川合玉堂がいたり、吉川英治が住んでいた割には、資料3の項目で言うと8番の芸術や文化活動が盛んな町という項目があるんだけど、これは全然人気ないんだよね。青梅市民というのは、そういう感じがある。
委員	このデータを見まして、上下水道の整備というものの希望する割合が減っているんですね。これはきっと整備が進んだから希望が減ったという、素人ながらも解釈をしたんですが、データの的にはそう解釈してよろしいんですか。
事務局	そうだと思います。
委員	例えば先生が今おっしゃった芸術・文化なんですけれども、私は商売柄こういった方たちと非常におつき合いが深いんですが、ある程度、ある一定レベルはいろいろなんです。素人のちょっと毛が生えたのから、本当にプロと申し上げてよろしいような方たちまでいろいろの方がいらっしゃいまして、ある程度こういったものが欲しい方は、とりあえず手に入れたから、もういいかなというところもあるのかなと。だから、データの読み方によっていろいろな読み方ができるのかなと思いました。 今回は、高齢者に関しての問題が突出しているというのは、自分と親と両方、相当切羽詰まっているというような読み方をさせていただきました。
会長	これはどういう気持ちで回答をしているんですかというところまでは聞いていないから、回答の足し算ですからこうなってもしょうがないでしょう。そういう意味でいうと、青梅マラソンをやっているのに、よく周りにいないんだよねと。

委員	先ほどの御意見と基本的に同じですが、私は全体の傾向を見る上で、こういうアンケートというのは非常に大事だと思います。特に今回の場合は、先ほど御指摘があって、高齢者の施策について倍以上になっているというのは、着目すべき点だなと思います。これだけ大きな顕著な変化が世論調査で示されたというのは、留意すべきかなと思いました。
会長	少子・高齢化をすごく正直に反映しているんでしょうね。 では、この件はこのくらいでよろしゅうございますか。 (異議なし)
会長	それでは、次の(3)の説明をよろしくお願いします。
事務局	資料4「平成23年度市民と市長との懇談会報告書概要版」について説明。
会長	これについての何か質問、あるいは御意見がございましたら自由に御発言ください。いかがでしょうか。 先ほどアンケート調査の紹介があったので、それと比べると高齢者の問題がかなり強くでていたのに、この市民懇談会ではその欄は随分抜けている。ちょっと面白いね。何かどういうふうに考えたらいいんですかね。
事務局	懇談会を開催するに当たって、この10年後の青梅市のあるべき姿というテーマをいろいろ御提言いただく際に、私どもで議論のたたき台となる資料をお配りをして、市の成果、あるいは今後取り組むべき課題というような例示を書かせていただいて、それを一つの議論の素材とさせていただいたときに、そのときにも会場でも御指摘をいただいたんですが、どうしても今申し上げたようないわゆる産業振興の部分、あるいは土地の利活用、ハード系の例示がちょっと多くて、ソフト的な部分が、こちらのほうでも記載が薄かった部分もございまして、逆に学校教育であるとか、保健・医療の部分でもっと重点的に取り組まなければならないのではないかという御意見もいただいた部分がございました。 そういった意味で、議論につく素材としてこちらから提供する部分が、そういうソフト的な部分が薄かったということも、一因かなというふうに反省をしているところです。
会長	そうすると、用意された資料に制約されて、議論がそっちに行って、資料の準備がないほうにはなかなか行きにくいという話ですかね。 あともう一つは、こちらは340何人と言われたけれども、年齢的にはどの層が多かったんですか。何歳以上何%というのは必要ないですけども、お年寄りの人が多かったのか、中堅の人が多かったのか、若い人が多かったのか。
事務局	地区によっても違うかというふうに考えておりますが、いわゆる年齢構造、階層でいきますという御高齢の方の割合のほうで、

	若干多かったかなというふうに思います。
会長	今日はいいですけども、資料3のように次回くらいに年齢構成もつくっておいてもらえますか。 ほかにいかがでしょうか。
委員	5の参画共同行財政のところ、全部ではないんですけども5地区ぐらいで財政について触れておりますので、この点も今後議論する必要があるなというふうに思いましたので、一言だけ。
事務局	今のこの懇談会につきましたの参加者の年齢まではちょっと確認をとっておりませんので、その統計は申しわけございません。
会長	そこで年齢を書いてもらっているわけではないから、大体のことしかわからないということですね。 さっきの話だと、割と年の上の方が多かったという、そういうことなんですね。
事務局	おおむね御高齢の方です。
委員	懇談会もかなり回数を重ねていると思いますけれども、いろいろと御意見をいただいて、その市民のニーズにはどのようなお答えをしているんですか。意見を聞いただけで、聞きっ放しではなくて、御意見をどこかの場で議論をしながら実践していくというようなことなんでしょうか。
事務局	この懇談会については、市長が各地区で市民の意見をよく聞き、そして説明をするというような趣旨でこれまで11回やってまいりました。今回は総合長期計画を策定する年ということで、テーマを分けて御意見、提言をいただいてまいりました。こういうエッセンスをまとめてあります。この項目一つ一つの御意見については、市長もコメントをしております。 ただ、そういった性質からはその場で結論を出してお答えするという性質のものでもございませんでしたので、まずは御意見、御提言を伺うという立場で、また、それに対して市長が考え方もお話をするというようなスタイルで実施をいたしました。 あと、先ほどの年齢層でちょっと御高齢というふうにお話をしたんですけども、大体50代、60代の方が多かったというふうにちょっと訂正をさせていただきます。
委員	この懇談会なんですが、御存じの方もいらっしゃると思うんですが、青梅のホームページに5年分くらいですか載っていますよね。私は5年間分くらいずっと見て、その中に同じ質問というのが毎年出ていまして、それに対して市長の答えが変わってくるんです。ああ、こういうふうに市は動いているのかとか、ここは動いていいいいのかとか、本当に、例えば千ヶ瀬の場合はバスですとかいろいろ、特にハードに関しては、何年間の間で変わってくるということが、よくホームページ上でわかりますので、興味ある方はきっと見ていらっしゃるのかなと思います。

	ただ、ちょっと毎年遅いですね、アップされるのが。まだことしの分も上がっていませんね。
会長	ほかにいかがでしょうか。 先ほどの質問は、こういうのをみんなで見て、委員の方は自分の意見もあるでしょうか、こういうのを見て、市民はそういうことを思っている人が多いのかと、それを見つけていただいて、どうするかという話なんだと思います。 よろしいですか。 (異議なし) では、次が4番目ですけれども、青梅市の基礎調査報告書について、よろしくお願いします。
事務局	(4) 青梅市の基礎調査報告書について(資料5)説明
会長	打ち合わせで青梅が恵まれているなと思ったのは、青梅は重大な災害がないんですね。洪水でやられるとか、地震でやられたとか、山が崩れてやられたというのがないので、そういう意味では恵まれた土地なんだなと、これを見て思いました。 これについて、いろいろなことを考えさせられると思うので、どんどん質問でも御意見でもありましたら。
委員	6ページの部門別ですか。これがトータルの面積がだんだん減っているんですね。これはどういうことなんですか。この面積が一定のはずにもかかわらず、上下がだんだん減っているのは、まさか切り売りしていったということではないでしょうし、どういうふうな要因があるんでしょうか。
事務局	このグラフ、データを拾う素材を探すときに、各固定資産税の対象となる土地面積でこのグラフをつくっております。課税対象のところで拾っております関係で、課税対象とならない部分、道路ですとかそういった部分が面積にも影響してくるところでございます。
会長	道路とか公共用地、学校の敷地、あるいは公園とか、ちょっと注を入れておいたほうがいい。僕もちょっと奇妙な感じがしました。
事務局	この6ページの下のところ、註釈のところでは各年1月1日現在の固定資産税の対象となる土地面積ということで、取り扱いさせていただいているところでございます。
会長	そうだけれども、普通の人は道路は課税されているのか、されていないのかというのはわからないじゃないですか。書いたほうがいいです。 ほかにいかがでしょうか。
委員	私にとりましては9ページが重要でございまして、商業者の部分が。もちろん見ていただければこの衰退はわかると思うんですが、

	9ページの商店数と従業員数の推移ですね。ここに売場効率というのが入るわけです。売場効率が入っておりませんので、青梅市というのはここ数年特に大型の商業施設が入っていますので、面積と従業員数はそれほど減らないんです。ただ、売場効率だけは非常に落ちているはずなんです。意図的なのかどうか分かりませんが、そこが抜けておりますので、入れていただけるとどのくらい衰退しているかということが、わかっていただけるかなと思います。
会長	委員さんが言っているのは専門家だからわかっているんでしょうけれども、売場効率というのはどういう指標であらわされるんですか。
委員	つまり1坪単位でどのくらい売れているかということです。
会長	例えば1坪当たりの売上高はどのくらいかということですか。
委員	そういうことです。例えば今井とかあの辺に大きなスーパーとか、家電店とかいわゆる量販店がたくさんできていますので、従業員数はそれほど減らない。減ってはいるんですが、大きく目に見えて減っていない。販売額もそれほど減っていないと思うんです。ここで見て減っていますけれども、でも、実感としてはそういった大きいところが出ているから減らないんであって、それを面積当たりで計算してみると、多分3分の1とか、売り場面積当たりのものが落ちていると思います。
会長	要するに、商店街の実態をあらわすような指標で、つくってくれるということですね。
委員	それだけではなく、一つには雇用が喪失しているという問題です。例えば、個人の商店というのは、10坪のお店でも3人くらい人間が働いているんです。ところが、大型店舗ですと多分、50坪に1人くらい。例えば大きなところへ行けば安く買える。安く買えるということは、それだけ税金も納めない、雇用もしないということです。一方的なとらえ方をすると。 そうなってくると、やはり地元の商店街というのは、例えば商店が3時間でも5時間でも昼間働くことによって、そこに雇用が創出する。生まれているわけですから、やはりそういった観点でどの程度雇用が落ちているか、いわゆる収入として落ちているのか、やっていただきたいと思います。
事務局	わかりました。
会長	ちょっとわき道に逸れるんですが、丸6年、地元のあざみ野という駅なんですけれども、その商店街で飲んだり食べたりするようにしているんです。そこが潰れたら非常に困るから。そういうアンケートってありますか。こういうものは青梅で買って食べて、こういうものは立川に行ったりとか、何かそういうものはありますか。

委員	あったと思います。前にどこかで見ましたね。
事務局	今の御指摘と会長からの御指摘を踏まえて、売場効率の雇用の喪失の状況、さらに商店の部分の深めたデータにつきましては、この場ではちょっとお示しできませんので、宿題とさせていただきます。 また、会長からのお話のあった調査データ、どこまで会長の御要望にこたえられるかわからないんですが、先ほど申し上げました個別計画で中心市街地の活性化に資する調査をうけた結果をお示ししたいと思います。
会長	お願いします。 もう一つだけ。昔は酒屋に行ってビール何本配達してくださいとやったんですけども、安いところがいっぱいできたので、そこが潰れちゃったんですね。それで、いつも車で買いにいけばいいんだけども、なるべく車を使わないようにしているから、いつも缶ビールが重くて。年取ってきたらそうやって配達してくれるというのは非常にありがたいでしょう。そういう店ってどうなっているんですか。最近少しふえてきているのかな。 つまり、さっき高齢化の話が出ていたので、そういう商店が住民を支えるんだと思うんですけども。 無理にやることないから、可能ならそんなネタもあるとありがたいなと思って。
事務局	その配達というかは、ないわけではないですけども、ちょっとそこら辺も含めてリサーチはさせていただきます。 ちなみに、参考になりますかどうか、市政総合世論調査の冊子の72ページ、73ページで、買い物動向のデータがございます。ちょっとご参考に見ていただければと思います。
委員	先ほどからデータが出てくるんですが、データも大事なんですけれども、見える情報というのはたかが知れているんですね、現場にいる人間からしてみると。例えば、今うちなんかでは高齢者の方が、みんな勝手にうちのお店に荷物を置いていくんです。頼むねって。それで持って行ってあげるんです。 隣の隣の八百屋さんもそうです。置いていくんです。そこで買ったものではないんですよ。買ったものではないけれども、お願いねと置いていくんです。だから、はいよと言って持っていくんです。でも、そんなことはこういった調査なんかには上がってくるものではないですよ。今は年取って余り使ってくれなくなってしまったけれども、かつて自分のお店を支えてくださった方だから。というか、もう損得ではないんですね。ついでに、いいよ、持っていきよって、ただそれだけの理由でやっている、そういったコミュニティの大切さみたいなものは、決してデータには出てこないんです。 もちろんデータがなければ計画は立てられないという部分もあるんですが、そういうことも知っておいていただきたいなと。地元では、別にお金を取ったりとかいうのではなくて、ついでがあったら持っていきよと。明日になってしまうけれども持っていきよとか、

	そういうような感じでみんなで支えあっているというか。 データだけでは読めないということを、ちょっとお伝えしたかっただけです。
会長	ほかにいかがでしょうか。 よろしいですか。 そうしましたら、5番目の第5次青梅市総合長期計画の検証についての説明をお願いします。
事務局	(5) 第5次青梅市総合長期計画の検証について(資料6・7)説明
会長	資料が膨大なので、どこを見ればいいかわからないんですけども、今の説明だと長期計画につながりやすいのは、7-4と7-5だという説明なので、それにこだわることはございませんけれども、それについて質問、あるいは御意見がございましたらどうぞ。
委員	今の最後の御説明についてではなくて全般なんですけれども、今日の説明事項の4と5というのはかなり違うような気がするんですね。要するに4までは調査とか、特に4のところでは長いスパンの中での流れを書いていたいて、トレンド、これは非常によくわかったんです。長期計画を考える場合に、やはりまずはロングスパンとかあるいは長い統計というのが必要なんだろうと、一番最初に抑えていくにおいて。 そういうところから、もう一つはだんだん統計をブレイクダウンしておけばよろしいんだろうと思うんです。例えば今意見のあった商店数とか従業員を挙げましたけれども、やはりそれをまた地区別にブレイクダウンするというのが、次の段階では必要なんではないかと。 例えば商店が、商業が活性化している、青梅の一番外れのところに、すごい大きなショッピングセンターができて、そしてそこに従業員と大きいショッピングセンターですから面積がふえた。では、青梅の商業は活性化したと、果たして言えるかどうか、これはやはり地区別にだんだんブレイクダウンしていくことが、必要なんだろうと。 でも、そういう意味でいうと、やはりこの第4番目の基礎調査というのは非常に大事なんだろうなと。それで長期計画を考える場合に、5とちょっと違うと言ったのは、一つの創造力、あるいはそれは必要なんだろうと。 例えば、青梅はこの最初の表でいえば、やはり山と畑だけの町だったわけです。そして、そのへそのところに材木と、機織りの集積地があって、それなりの宿場町で栄えた。けれども、ずっと見ると日本全体がだんだん工業化して、東京に人が集まって、郊外にずっと人が流れる。青梅はそれなりに産業を取り入れて、工業化の波におくれず、また、青梅の青梅らしさを、ある面では自然林、こういうある面では単純な衛星都市と違った、昼・夜間人口もそうですけれども、多分衛星都市、小平とかそういうところに行けば、多分、昼・夜間人口というのはすごく違うんだろうと思うんです。 昼間はみんな働きに行っていなくなってしまっていて、夜はいる。青梅はそういう面では産業も誘致して、昼・夜間人口はかなり拮抗し

	ている。そういう面では、高度成長にも乗りおくれず、青梅らしさも保てたというのがある。 それで、そこはやはり青梅のアイデンティティなんだろうと。やはり長期計画の柱にそういうもの、青梅が過去ですと自立都市とかいろいろ書いてありましたけれども、やはり青梅で生活できて、仕事ができる、青梅で楽しめると。そうするとさっきの長期計画でいえば、偏狭にあれがあったって自立都市としては長いんだと思うんですけれども、そういう意味で、私は非常に4番の基礎調査野報告は想像するんです。非常に今回は勉強になった。今回は多分勉強だろうと思うんですけれども。 ただ、注意しなければならないのは、この5番に入ってしまうと、もうこれは各論で、実際はできたかできないかということになってしまうと、我々の最初の議論とはちょっとかけ離れてくる。我々はこれから何回も議論をやりますけれども、最初のほうの議論とはちょっとかけ離れる危惧もあるのかなというような気もいたします。 感想でございます。
会長	言われるとおりだと思うんですけれども、5番目のは市役所の自己点検で、目標を掲げて余り絵空事ではなくて、実際に行政でやっていますよという話だと思うんです。だから、むしろこういう話ではなくて、こういうところにどういう柱を立てるかというのが長期計画で重要ことなのでね。何%達成されたらどうのこうのというのを、ここで議論するという話ではないと思うんです。 ほかにいかがでしょうか。 5．委員意見交換
会長	5番目の自由意見交換でいいですか。 1番目からの話も全部含めていかがでしょうか。
委員	いろいろな資料をありがとうございました。資料を拝見して、気づいたこととして、やはりちょっと買い物のアクセスの問題があって、特に高齢者の場合はバスしか、高齢者はコミュニティバスとかも余りなかったりとか、あとは逆に大方商店はあるけれども、小さい身近なところがないということで、最近はやりの言葉として、買い物難民とかありましたけれども、若い方はまだ電車に乗っている行けますけれども、高齢者の方は本当に買い物が難しくて、その結果、いわゆる閉じこもりになって、そのことが介護予防も余り達成されていないプログラムに入っていましたけれども、要するに要介護状態になりやすいとか、病気になりやすいということがあるかなと思います。 また、介護に関係しなくても、普段の生活でかなり身近な買い物ができないということで、健康も悪化するので、そういったアクセスの問題とか、ふだんの生活、買い物とか外出という観点から、どうやって支えるかが求められる。その一つの対策として、例えばコミュニティバスとか、そのほかにもいろいろなものが出てくるのかなと思いました。 以上です。

委員	今、委員のおっしゃったとおりだと私も思うんですけども、先ほどから出ていました過疎地の。実は私の母親も87歳で成木に1人で住んでおります。特に痴呆もなく悪いところもない。気持ち的には自分で歩いていきたい。だけど交通の便もまず不便である。それから、1人で買い物をするにも、近隣に全く買い物をするところがない。という、やはり連れて行ったりとかしなければいけない。 だから、例えば青梅市でこういう契約をして、もっとたくさんの食料品とかそういったものを、定期的に回っていただくとか、成木に限らずですけども、過疎地ではかなり、野菜などは近くでつくっているけれども、必要な物が足りていない状態だと思うんです。そういう状況をもう少し調べて、力を入れていただきたい。 同時に、医療の問題なんですけれども、青梅総合病院のような救急病院の充実というのは、かなり図ってきていると思うんですが、そういったところに住む老人、これからますますふえてくると思うんです。そうしますと、重病ではないけれども、定期的に薬を飲まなければいけないとか、定期的に医者にかからなければいけないという状態は何らかであるんですね。 そうすると、近くのお医者さんに連れて行ったりするんですけども、医療の巡回サービスとかそういったものというものの検討もしていただけないかなというように実際に思っております。 それと、もう一つ、文化的なことなんです、青梅市民会館というのが大分老朽化していると思うんです。私も友人たちと青梅に文化的なことを呼んで来たいとか、そういうことで会を立ち上げたりしていて、会員数もふえてきたりしているんですけども、何か人を呼んで、青梅のよさをわかってもらいたいということをやっているんですが、青梅市民会館は使用できなくなっているんですけども、大分近隣のところと比べますと老朽化をしているので、この辺に対して、どういうふうな対策を考えていらっしゃるのかも、ちょっとお聞きしたいと思います。
会長	別にこれは議会ではないので、どうしても答弁はしなくてもいいですけども、わかっているところがあったら。
事務局	過疎地的な地域のケアというか、考え方というのは、市民と市長との懇談会の中でも、特に小曾木とか、成木地区とか、そういったところで、人口減少の状況をとりえてお話が結構ございました。こうしたことを踏まえて、今後の検討を審議いただく過程で、骨格、あるいはたたき台をお示しする段階で、こちらとしても気をつけたいというふうに考えています。 それと、市民会館の部分でございますが、老朽化をしております、その方向性はまさにこの次期長期計画の中で位置づけるべき課題の一つととらえてあると思います。一つの方向性としてしましては、市長も施政方針の中でも述べているところですけども、ケミコン跡地の利活用の方策の中で、一つの活性化策として、シビックコア地区整備計画とあわせて、新しい市民ホールの検討ということも視野に入れているというところでございます。 市民会館につきましては、青梅地区の施設の役割分担を踏まえた上で、市民会館を地区のさまざまなコミュニティでありますとか、そういう文化の施策の場として、新市民ホールと市民会館の役割分

会長 委員	担をどうとらえていくかというところを整理した上で、次期の計画の中で方向性を位置づける、あるいは着手すべき部分というふうにとらえております。ぜひその辺の部分で御示唆をいただければと思います。 大分時間が迫ってきましたけれども、まだ時間がありますので。 たくさんの資料をいただいて、大変青梅の様子が変わってきたんですけれども、私のほうでかわっていかねばいけない学習面であるとか、教育の分野ということに関して言いますと、1つは最初にこの将来のまちづくりに向けての将来像のところですね。ちょっと生涯学習であるのか、学校教育、子どもの教育に関する意識が低いので、いいのかなという感じがしました。 要するにこれからの青梅を背負って立っていく子どもたちにとって、青梅をどういうふうを考えさせていくのかということも、ひとつ大きなテーマになっていくわけで、そういった意味で学校教育に対する関心が低かったので、この辺のところはどうなっているのかなという部分は、率直の感想としてありました。 青梅の人たちは、私もかかわった学校や生涯学習の関係で言うと、青梅が大好きなんですね。好きな人が多くて、学校の先生方も一旦異動で外に出て行くんだけど、また青梅に戻ってきて、校長先生をやったりとか、青梅に戻ってまた教育に携わりたいという方が多くて、そういう方たちの思いを、やはり学校教育の中に反映させていかねばいけないのではないかなというように思っています。まず、感想はそれが1つです。 2つ目は、学校教育の場合にはやはりハード面、例えば校舎の老朽化に伴って、これからどういうふうに建てかえをしていくのかというような、本当に建築等の部分と、それから通学区の割り振りであるとか、もっと言えば学校選択制の問題であるとか、そういう学校へ通う子どもたちの枠組みの問題、あるいは小・中一貫、あるいは地域運営学校というように、学校教育の活性化させるようなさまざまな取り組みが全国的に広がっていったら、そういった内容を青梅がどういうふうな形で取り入れていけるのか、あるいは今までやってきた成果としてどうなったのかというあたりを、もっと広い視野から青梅の地区性を考えながら、協議していく必要があるというふうに思っています。 そして、3つ目なんですけれども、教育の中身の問題、つまりいろいろな施設の建設ができたとか、いろいろなプランが実行されているというのはわかるんですが、それによって子どもたちが、例えば学力はどうなったのか、体力はどうなったのか、あるいは不登校の子どもたちはどうなっているのか、特別支援教育に関してどのような対応をし、どんなニーズがあるのかというようなことを考えたときに、今日の資料はどちらかというと、そういう施策面の達成度だったわけなんですけれども、逆に子どもたちや、あるいは保護者の状況や実態、ニーズなどを少し把握していきたいなというふうに考えています。 やはり教育は中身が大切だというふうに私は思っていますので、幾ら校舎が古くても、子どもたちが元気よく活性化して、それで青梅が好きになって、また、青梅で仕事をしたいなというような、そ
---------------------	---

委員	うというような教育の展望も描けたらいいというふうに、非常に雑駁で、非常に希望的な考えなんですけれども、そんな観点で今後、この審議会に参加させていただきたいと思いますし、資料についてもそういった子どもたちの実態、保護者の教育に対する関心などがわかるような資料も、少し提供していただけるとありがたいなというふうに思っています。以上です。
	今、言おうと思ったことをそのままおっしゃってくださったのですが、私には娘が2人おりまして、子育ても大変だったんですが、やはり学力と体力さえあれば、勉強ができるとか、学校歴とかいうことではなくて、ものを読んだり、調べたりする能力があって、あと体力があればやはりすごく本人が幸せな人生を歩んでいけるんですね。 前にも市長との懇談会のときに、同じようなことを申し上げたんですが、青梅は学力も体力も余り成績がよろしくないというのを聞いております。具体的な数字は知りません。 私は、この10年の長期計画に、点数化された成績がいいのかどうか分かりませんが、それしか指数がないならば、全国的な学力テスト、あれで1年で1点でも2点でもいい。それが10年間続けば20点上がるわけです。ほかの指数でもいいんですが、この長期計画の中に、10年という中で、本当に数が減ってしまう子どもたちのために、お金を使い、手間をかけてあげたいと思います。 その子たちが、この後の青梅市を背負ってってくれるわけですから。あるお母さんに言われたんですね。子どもの予算が減っている。プールの問題で言われたんですが、使う子どもが減ったからプールが閉鎖されてしまった。子どもの数は当然減っているんだから、そんなことをいったら子どもに使ってくれる予算なんかなくなっちゃうじゃないと言うんです。確かにそうだよなと思ったんです。 ですから、当然、高齢者に手厚くなっていってしまうのは当たり前かもしれないんですが、やはり本当に少なくなってくる子どもだからこそ、力のある子どもたちを育てていってあげたいと思います。 それとあともう1点、これは市の世論調査の中の5ページのところの家族構成なんです。私はこれすごいショックでして、青梅は意外と多人数、人数多く住んでいると思ったら、一人暮らしと二人暮らしで50%近くいってしまうんですね。これの年齢層、これはちょっと知りたいなと思いました。 例えば八王子のように、学生さんがたくさんいて、若くて一人暮らしなのか。それとも高齢者の一人暮らしなのか。この二人暮らしは、結婚したばかりの二人なのか、それとも85歳過ぎちゃった夫婦の二人暮らしなのか、それによって見方が変わってくるのではないかなと思うんですが、よろしくお願いします。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	ちょっと総論的なお話をしたいと思うんですけれども、現在の総合長期計画をざっと拝見しましたけれども、すばらしいよくできた計画だなというふうに思っております。

会長	一部、細かい点でいろいろ工夫すべき点はあると思うんですけれども、全体としてよくまとめられたものだなというふうに思っております。今日の検証についても、個別の施策についてかなり細かく、それぞれの部局でやっていただいているなという印象を持ちました。 ただ、次期の計画を考える場合に、やはり一番基本的な点は、これまでの10力年を踏まえて、特にここ近年の状況の変化、時代状況もあるでしょうし、あるいは市を取り巻く環境の変化等々あると思うんですが、そういうものを踏まえてどうこれを変えていくか。計画の性格が恐らく地方自治法第2条4項の基本構想というものをベースにしているとすれば、これを大幅に変えるということはないんだと思うんですが、それを基本としながらも、やはり状況の変化をきちんととらえて、それに対してどういう施策を打っていくのかというのが基本になっていくかなというふうに、その辺が策定方針の中の継続と変革の調和というところなのかなというふうに思いました。 私自身は、計画を見ていて、ややちょっと不満なのは、何を重点にするのかというのが、いま一つ見えにくいという。例えばチャレンジプログラムというとならえ方、計画の仕方があるんですが、これもどういう意図でこういうものをチャレンジプログラムとして選んだのかというのが見えてこない。それがまた、今後の市政運営にとってどういう意味を持つのかというのが、いま一つわかりにくい。前期・後期でも必ずしもこのチャレンジプログラムについての十分な検証を踏まえて、後期の変更をしたというふうにも思われなような部分がありますので、重点的に何をするかというのは、やはり今回の長期計画の中で議論をすべきことかなというのがあります。 もう1点は、青梅市の歴史とかを見せていただいて感じたんですが、東京都全体の縮図のような町だなと思ったんですね。東京都の場合は、どの計画を立てる場合も、常に23区と多摩というのを意識しながら、それぞれの地域特性を考えながら、どう計画を配置するかというのを議論してきました。 青梅市の場合、地域性が非常に強くて、南側は森林を中心とした自然に恵まれたところで、東側に市街地が形成され、あるいは産業集積があるという、いわゆる東京都全体の小型版みたいなところがあるので、もう少し計画の中に、そういう地域性というか、地域ごとにどういうことを重点として取り組んだらいいのかということが、そういう視点があってもいいのかなという印象を持ちました。 計画でどこまでそれができるかというのはありますけれども、議論としてはしておく必要があると思います。 最後の目的に関しては、都市計画のことで都計審にかかわっていますから、青梅の特色はあるんじゃないんですか。やはり青梅があって、東青梅があって、河辺があって、奥にまた御岳があって、成木があって、梅郷があって、だから普通の都市に比べると非常に個性がそれぞれの地域にあると思います。 だから、それはぜひとももうちょっと強調すべき点ではないかと思います。 ただ、長期計画とか総合計画というのは、漏れがちょっとでもあ
----	---

委員	るといろいろなところから言われるから、どうしても割と総花的になってしまいうんですね。弁護するわけではないけれども、もうちょっとどれが大切で、今度はこれ一生懸命にやりますという話が出てもいいと思います。 この長期計画をこれから立てるに当たって、今、2時間近くお話を聞かせていただきましたけれども、やはり今おっしゃったように自分の住んでいる地域、それから年齢層とか、いろいろのことを勘案して、この長期計画は立てなくてはいけないと思うんですけれども、しかし、それを全部やったらとてもまとまるようなものがないのではないかとというのはちょっと感じました。 例えば、私は今住んでいる所は新町ですけれども、ここに今後のまちづくりの方向性についてということで、10年後の青梅市の将来像の一番上に、道路、公園、下水道などの地域基盤が整ったまちを目指すわけですけれども、もう我々の住んでいたところは、逆に10年以上前にすべて整っていると思っているわけです。 それから、青梅というのは災害等が余り発生しないと言われてましたけれども、要するに東のほうに住んでいるものは、自分たちの住んでいるところはいいなというふうに思っているんです。それは災害もないし、道路も整備されているし、美しい町になっているから、いいなというのは我々自治会の中でも常に出ていることでございます。 ただ、半面、大きな災害等とは違いますけれども、いわゆる交通事故とかそういうのをみんなが心配している。そういうようなことを一つ一つやっていくと、やはり地域的なことを考えた計画も、立てていく必要があるのではないかとこのように思っております。
委員	今日の会議で、幾つか思ったところがあります。 まず1つは委員さんがおっしゃられた、創造力という言葉、これがこの席で一番大切にすべき問題ではないかと。ほかの言葉で言うならば、夢を語るというようなところを、この会議では考えるべきではないかという、その考え方の指針みたいなものを提案させていただきたいんですが。 僕は青梅が好きですし、青梅が日本一いい町だよと言える町になってほしい。そのためのいろいろなことを考える場所だと思って、ここに参加をさせてもらっているんですけれども、例えば青梅にお住まいでない委員の方々も何人かいらっしゃいますけれども、その人たちが青梅がこうなったら、おれたちが青梅に移住すると言ってもらえるようなプランをつくれたらというふうに思います。今住んでいるところを捨ててもいいから、青梅に住むよというようなまちづくりに。 そのためには、例えば保育園の待機児童は青梅はゼロだぞとか、高齢者の医療費ゼロだぞとか、そういうものがあったら、おれは青梅に行くよ、私は青梅に住んじゃうねというような夢を、実現可能、不可能というのはその後で、実現難しいかなと思ったときには、皆さんと僕らも含めて知恵を出してつくっていければというように思っております。 先ほど会長さんが、データを見て青梅の人たちは芸術・文化への関心が低いんじゃないか、スポーツへの関心が低いんじゃないかと

会長	いうことをおっしゃられた、これは重要なポイントだと思うんです。外の方が見て、そう思われると。中の人間は結構大事にしていると思っていても、外の方はここがもっと充実されていけば、青梅って魅力的なのになというような思いの裏返しだととらえました。 そういうものというのは、いろいろな細かいところ、例えば先ほど委員さんがおっしゃったような、駅前の商店がお年寄りのために荷物を配達していると、そういうものが例えばあったらいいねと。都会ではやっていない、青梅でできるんじゃないという話が、細かいところにちゃんと配慮された総合計画ができていくと、10年たったときに我々市民の利益、これ利益というのは経済的なものももちろん含みますし、教養ですとか、その他市民に享受するすべての利益というものが高まるような計画を、つくれたらというふうに考えます。 できれば、それがある程度数値化を目標としたようなものになってほしいと。例えば昔ありました所得倍増計画ではないですけども、そういうものがあればその計画へ向けて、わかりやすい計画へ向けてみんなが進んでいくだろうという思いを持っています。 あと、皆さんに検討をしていただきたいんですが、仕事として情報をずっと扱ってきたんですけども、今までの計画を見ていて、情報の流通に関しての目標というのがほとんどない。これは非常に問題だと思っていますので、次の機会にまた詳しく話したいと思いますけれども、長期計画の中に情報をどのように流通させていくのかということ、盛り込んでいただきたいなというのは思っています。 この間まで世界建築会議というのがあって、将来の東京をどうしますかという、12チームで考えてくださいというのがあって、その1つで文化と情報というのをやったんです。40年前だったかな。2050年が目標なものですから、46年後。 40年前はどうだったか、80年前はどうだったか、120年前はどうだったのかとやったんですけども、やはりこのところにきて情報媒体の発達、人間関係とか都市の町との関係を変えていますね。だから、非常に重要な問題だと思います。人のつき合い方も変わってきているし、情報の仕入れ方も違ってきているし、うまく使っている人もいるし、逆に落ち込んでしまっている人もいるし、広いテーマだと思います。その辺次回ぐらいにちょっと発言していただければと思います。 それから、文化活動のことをさっき申し上げましたけれども、有名なところでは松山が子規の出身なものだから、随分前から俳句甲子園というのをやっているんです。それで全国から中学生とか高校生が集まって、すごい活性化しているらしいんです。 また、別の人が牧水の記念館の館長なんですけれども、やはり短歌の甲子園ぐらいやってという。 どうしてかという、老人というとすぐ運動とかコンセプトがとなりますけれども、何かそういう絵を描いたり、俳句を読んだりするという精神活動も、かなり老人にとってはいいんじゃないかと思うんです。そういう活動をするということは。 今日のところは、最後の自由討論のところで、やはりビジョンを出
----	---

	すほうが大事だったというか、いろいろな意見が出ましたので、次回はデータを配ってもらって話をというところから、少し自由に議論できる時間を多く取ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。 今日のところは、ちょうど時間ですので、これくらいにしたいと思いますが、その他で次の開催がありますので、これについて。
事務局	次回の第3回の審議会の日程でございますけれども、12月21日水曜日、開催時間につきましては午後の2時開会という予定とさせていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	最後に(2)のその他のところで、事務局のほうから説明、お諮りしたい部分がございます。 傍聴者の方から、資料の取り扱いについてお話をいただきました。内容につきましては、1回目から傍聴者の方に、委員と同じ資料をご覧いただき、紙ベースにつきましては回収をさせていただいております。 と申しますのが、それぞれ情報提供も含まれますけれども、その中に意思形成過程の内容もございます。そういったものを考慮する中で、基本的には今日の議事録等も含めまして、資料については公開の前提として取っておりますが、この審議会の当日の段階では回収をさせていただき、よく整理をいたしまして後日、情報提供の手続きをとらせていただくという考え方のもとで、資料の扱いをさせていただきたいと考えております。 傍聴者の方からは、この資料、当日の段階でお持ち帰りになりたいというお話がございましたので、事務局としてはそういうことで扱いたいというふうに考えておりますが、審議会の委員の皆様にも、お諮りをしたいと思います。
委員	次回からもこのような総花的な色々な意見の交換で行うんですか。あるいはテーマを決めて、論議することになるんでしょうか。
会長	むしろ希望を言っていただければ。
委員	やはり課題がありますから、1つでもその課題について、自然環境について次回は徹底的に話そうとか、そういうふうにテーマをくくっていただいたほうがよろしいんじゃないかと思うんです。
会長	幾つか柱を立てて、今回はこれとこれ、次回はこれとこれみたいなやり方もあると思うので、市のほうで検討をしてください。 今日は、どうもありがとうございました。また、次回よろしくお願いします。